

## ②事業計画の概要

令和6年(2024年)2月1日現在

こらからの建設業にとって、建設副産物(土砂、がれき類、コンクリートくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず等)の処分場の確保は非常に困難となっており、自然環境を守る上でもその再生利用を促進していくことが大きなテーマとなります。

弊社では、このような建設業界からのご要望にお応えできるよう、より安全でスピーディ・高品質の技術力と商品を提供しております。

さらに、日々進歩していく建築技術に対応できるよう毎月技術研修会を開催し、建設業界の皆様のニーズにお応えできるように努力しております。

### ☆産業廃棄物処分業許可取得

熊本県・熊本市・福岡県(北九州市、福岡市、久留米市を除く)・大分県(大分市を除く)  
宮崎県・宮崎市

### ☆産業廃棄物収集運搬業

熊本県・福岡県・佐賀県・大分県・長崎県・宮崎県・鹿児島県

### ☆特別管理産業廃棄物収集運搬業

熊本県

### ☆一般廃棄物処分業

熊本県合志市・熊本県菊池郡大津町